

政策評価（令和8年度）

政策評価調書

戦略5 健康・医療・福祉戦略					
幹事部局名	健康福祉部	評価者	政策企画部長	評価確定日	令和8年7月31日

1 戦略のねらい

県民の生活を支える保健・医療・福祉サービスの充実を図り、全ての人々が共に支え合い、健康で心豊かに暮らせる環境づくりを推進します。

2 施策評価の結果

施 策	施策評価の結果			
	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
目指す姿1 健康寿命日本一の実現	e	e	e	d
目指す姿2 安心で質の高い医療の提供	e	e	e	e
目指す姿3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化	e	e	c	e
目指す姿4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現	d	d	e	e

※施策評価の結果:a、b、c、d、eの5段階で判定した結果

3 総合評価結果と評価理由

総合評価	評価理由
E	施策評価の結果を基にした定量的評価が「E相当（平均点0.25）」であることから、総合評価は「E」とする。

※定量的評価:施策評価結果を点数化して平均点を算出し、A相当、B相当、C相当、D相当、E相当の5段階に判定する。

・施策評価結果の配点 a:4点、b:3点、c:2点、d:1点、e:0点

・判定基準(平均点) A相当:4点、B相当:3点以上4点未満、C相当:2点以上3点未満、D相当:1点以上2点未満、E相当:1点未満

※総合評価:定量的評価を基本とし、定性的評価を考慮する必要がある場合には、総合的な観点からA、B、C、D、Eの5段階に判定する。

4 主な課題と今後の対応方針

目指す姿	課題（戦略の目標達成に向けた課題など）	今後の対応方針（重点的・優先的に取り組むべきこと）
1	特定健康診査の実施率が全国平均を下回っているほか、がん検診受診率（胃・大腸・肺・子宮頸・乳）は、いずれも目標である60%に達していない。 など	健（検）診予約システムの未導入市町村に対してシステムの導入を働きかけるなど、健（検）診を受診しやすい環境整備を進めるとともに、プッシュ型の普及啓発を通じて、健（検）診の受診促進を図る。 など
2	人口減少と高齢化の進行による患者の減少、医療ニーズの変化、医師の働き方改革の導入、医師等の不足・偏在が進行する中で、従来のままでは、地域の医療提供体制の維持が困難になっている。 など	令和8年度以降策定する新たな地域医療構想において、2040年を見据え、急性期医療を中心として、3構想区域および6地域ごとの役割分担の明確化を図るほか、地域医療連携推進法人の設立等への支援により、医療機関の機能分化・連携を促進する。 など
3	生産年齢人口の減少等により、介護職員が今後も不足することが見込まれている。 など	指標として設定している「介護サービス事業所認証評価制度による新規認証事業者数」について、4年間を通算した目標への到達はできなかったが、令和7年度に創設した上位のプラチナ認証を含めた周知・PRを行い、広く認知度を高めるとともに、取得の働きかけを積極的に行うことで認証取得事業者を増やし、介護職員の働きやすい職場づくりや処遇改善を図る。併せて、若者や中高年、外国人を含む多様な人材の新規参入の促進、各層に対応した研修の充実による資質の向上、介護テクノロジーの導入による労働環境の改善・業務の効率化など、総合的な確保対策を推進する。 など
4	市町村による包括的支援体制を整備するため令和3年度に創設された重層的支援体制整備事業交付金の助成水準が引き下げられている。それに伴い、重層事業に対する市町村の取組意欲が低下するおそれがある。 など	全市町村に対しヒアリングを実施して包括的支援体制整備の意義を説明するとともに、市町村社会福祉協議会も交えた事例検討会やアドバイザー派遣等による後方支援を実施する。これにより、市町村と課題を共有しながら、包括的支援体制が整備されたと判断できる市町村数の増加を図る。 など

※課題と今後の対応方針の各施策の詳細については、施策評価調書を参照

5 政策評価委員会の意見

自己評価の「E」をもって妥当とする。